

様式

# 会 議 録

(1 / 5)

会 議 の 名 称	坂戸市特別職報酬等審議会（第2回）
開 催 日 時	令和6年9月25日（水） 午前10時00分 開会 ・ 11時55分 閉会
開 催 場 所	市役所 303・304会議室
議長（委員長・ 会長）の氏名	新井 勇
出席者（委員）の 氏名・出席者数	弓削田 隆、新井 勇、杉本 憲昭、加藤 則夫、 池畑 勝一、新井 和子、齊藤 恵子、戸口 栄、 細野 一 9名
欠席者（委員）の 氏名・欠席者数	
事務局職員等の 職・氏名	総務部長 浅野 保、総務部次長 石坂 哲治 職員課長 石川 健吾、職員課課長補佐 竹島 圭一 人事給与係長 小池 康一
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 審議事項 （1）基本的事項 ①経済（本年度の見通し含む）及び世間の動向（民意） を含むについて ②本市の財政状況について ③他団体、類似団体との比較・検討について （2）議員の報酬額について （3）市長等の給料額について 4 その他 5 閉会
配 付 資 料	・次第 ・坂戸市特別職報酬等審議会資料（追加資料）

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開会
会長	2 あいさつ
会長	3 審議事項 (1) 基本的事項 ①経済（本年度の見通し含む）及び世間の動向（民意）を含むについて②本市の財政状況について③他団体、類似団体との比較・検討についての3項目についての一括審議及び、三役ならびに議員報酬の増額・減額・現状維持についての、方向性の決定をお願いしたい。
委員	議員と兼業している場合、議員報酬と他に報酬があることとなるが、その考え方に理解できない部分がある。
事務局	地方自治法で禁止されているもの以外の兼業は可能である。また、事務局でも正確に兼業の状況を把握していない。
委員	昨年度の答申では、三役の給料は現行通りだった。税収は現在のところ上がっているが、今後どうなるか分からないため、現行通りで良いと思う。
委員	平均に持っていくためには、上げる方向で良いと思う。
委員	議員は報酬目当てでなるという訳ではないが、活発な議会のために30・40代の活力ある方に手を挙げていただくためにも、議員報酬だけで生活を成り立つようにする必要がある。 また、しばらく議員報酬・三役の給料の改定がされていないことや、議員のなり手の裾野を広げることを考えると、是非上げてほしいと思う。
委員	資料を見ると、人口が減っている中で、地方税額が上がっており、議員、三役、職員の力だと思うので、上げていく方向で良いと考える。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<p>私なりに様々な数字を出してきた。</p> <p>まず、市長の給料月額と議員の報酬月額の比較では坂戸市と近隣市では同程度。議長と議員の報酬月額の比較では、坂戸市と近隣市より若干高い。議員の報酬額を人口で割った、議員に人口 1 人当たりいくら出しているかについては、人口が多いほど、1 人当たりの金額が安くなる傾向にある。三役の給料と人口の比較についても、人口が多いほど 1 人当たりの金額が安くなる傾向にある。</p> <p>次に議員の報酬及び三役の給料の改定時期について、議員が平成 19 年 3 月で約 17 年間、三役が平成 6 年 12 月で約 30 年間改定がされていない。人件費に対する市税の割合では、坂戸市は 32.6%で 9 番目に低く、財政的にも問題ないと考える。</p> <p>これらに加えて、近年の物価上昇や民間・公務員の賃金改定の状況を勘案し、議会と執行部は車の両輪であるため、議員だけでなく、三役も増額の改定をした方が良く考える。</p>
会長	<p>議員報酬及び三役の給料については、上げる方向でよろしいか。</p> <p>全員異議なし</p>
会長	<p>(2) 議員の報酬額について</p> <p>次は議員の報酬額を上げることにについて、具体的にいくら上げたらいいかを議題とする。</p>
委員	<p>参考として、仮に 2 万円報酬を上げた場合、月額分と期末手当分を合わせて 16.5 か月とした場合 759 万円という数字になる。私個人としては、報酬が安い人を高く上げて、報酬が高い人を安く上げるといいと考える。</p>
委員	<p>一律で報酬額を上げるという意見も出ているが、県下の平均を目安として、議長、副議長、議員が平均に対してどの位上げたらいいかで考えると良いと思う。</p>
会長	<p>今、県下の市の平均と比較してはどうかとの話がありました。事務局で資料等がありますか。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	事務局で一定の試算をしたものがあり、政令市であるさいたま市を除いた年収額ベースでの平均とするために、議員報酬月額をいくらとしたらいいかについては、議長で1万1,500円の引上げ、副議長で1万5,800円の引上げ、議員で1万5,600円の引上げが必要となります。また、三役給料月額については、市長で9,300円の引上げ、副市長で7,100円の引上げ、教育長で1万6,000円の引上げが必要となります。
委員	議員報酬については昨年答申で示した金額があり、これを基準としてはどうか。
委員	同じく、令和5年度の特別職報酬等審議会で示された金額がベースだと思います。
委員	埼玉県下の市の平均は出しても良いと考える。
会長	では、議長49万5,000円、副議長43万4,000円、委員長42万1,000円、副委員長41万4,000円、議員41万円と、昨年同様の金額で答申させていただきます。
会長	(3) 市長等の給料額について 次は市長の給料額を上げることにについて、具体的にいくら上げたらいいかを議題とする。
委員	県下の市の平均額を見ると、1万円を前後とした額が議員との均衡もとれていいのではないか。また、先ほどの平均額と合わせるための月額の数字を申し上げると、市長で9,300円の引上げ、副市長で7,100円の引上げ、教育長で1万6,000円の引上げとなり、これもよい数字ではないかと思う。
委員	市長、副市長と比較して、教育長は平均額からかなり低いので、市長、副市長を1万円上げるのであれば、教育長は2万円上げるのが良いのではないと思う。
会長	三役の給料月額の引上げ額について2つの案が出ており、1つが平均に近づけるための額として、市長9,300円、副市長7,100円、教育長16,000円の案と、もう1つが市長と副市長が1万円、教育長が2万円の案が出ている。各委員の意見はどうか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	平均に近づけるということで、市長 9,300 円、副市長 7,100 円、教育長 16,000 円に近い数字でよろしいのではないかと。
委員	議員報酬の引上げ額から考えると、平均に引き上げるためには約 15,600 円ですが、2 万円の答申案としている。そのため、市長、副市長が 1 万円、教育長が 2 万円かどうかと提案した。
会長	各委員の皆様の意見を踏まえて、三役の給料月額の上昇について、市長、副市長は 1 万円、教育長については 2 万円という形でよろしいか。  全員異議なし
会長	続いて、適用の時期についても諮問をいただいている。今までは、4 月 1 日または 12 月 1 日としているが、各委員の意見はどうか。
委員	4 月 1 日から施行する場合、順番でいくと、12 月議会にこれを提案して可決され、3 月に新年度予算を組み、そこで可決され、4 月から報酬及び給料が支払われることとなる。
会長	来年 4 月 1 日からの適用でよろしいか。  全員異議なし
会長	各委員の活発な議論により、方向性を出すことができた。 本日の協議を終了し、座長を下ろさせていただく。御協力に感謝する。
事務局	4 その他 次回開催日時は、10 月 23 日（水）午前 10 時からを予定 答申及び答申説明文について協議いただき、最終的にこの審議会として、市長へ答申する予定。本日の審議結果を基に事務局で答申（案）を作成する。
事務局	5 閉会